秘密保護法案に自民党唯一の造反者

「悪法」と言われる特定秘密保護法案が、11月26日夜、衆院をついに通過。今国会での成立が確実な情勢となった。衆院採決の際、自民党でただ一人賛成しなかったのが村上誠一郎元行革担当相(61)だ。26年前、同党が目指したスパイ防止法案(廃案)でも反対を唱えた筋金入りだ。造反したワケを大いに吠えた。

村上誠一郎議員が吠えた70分

「谷垣法相、大島前副総裁が去り、振り向けば一人」

採決前に議場を後にし、投票は棄権しました。議場に残り、反対するという選択肢もありましたが、大騒ぎになるだろうと考え、こうしました。私の普段の行動を見ていれば、出ていったことで意思はわかるだろうと。でもまさか、自民党で席を立った議員が私一人とは思わなかった……。

法案を国会に提出する前の10月22日、党の総務会で反対を主張し、会で了承する前に退席しました。

法案説明者である町村信孝元官房長官(69)らにいくつか尋ねたんです。

西山太吉事件は、外務省の女性事務官と「情を通じて」情報を得たが、情を通じなかったらどうなのか。米当局の情報収集活動を暴露したCIA元職員のケースは、処罰対象になるのか。どちらもしっかりした答えが返ってきませんでした。

また、議員同士でものすごい議論になるかと思ったらまったくなし。それどころか「一日も早くこの法案を通してください」という同僚もいて驚きました。

26年前の1987年、自民党が成立を目指したスパイ防止法案を巡り、谷垣禎一法相(68)を先頭に、大島理森前副総裁(67)らと反対の論陣を張りました。当時私は1期生でした。10人、20人集まり、総務会に押しかけ、発言を求めたこともあります。

中央公論に同僚らと反対の論文も発表しました(※)。その中で谷垣さんは、「国政に関する情報は、国民に対して基本的に開かれていなければならない」「刑罰で秘密を守ろうという場合、よくよく絞りをかけておかないと、活動を萎縮させることになりかねない」「国家による情報統制法としての色彩を持つことは避けられない」としています。大島さんも「一言でいえば自由に対する謙虚さに欠けるし構成要件があまりにも雑駁(ざっぱく)すぎる」と書いています。

お二人とも偉くなられたので私が言及する立場にありませんが、今回、大島さんにはこのときのコピーを持っていきました。「俺も困っているんだ。(社民党副党首の)福島瑞穂さんから共同歩調を取らないかと言われた」と話していました。内心忸怩(じくじ)たるものがあったと思います。

特定秘密保護法案が衆院を通過するまで、与党はみんなの党や日本維新の会と修正協議を重ねました。よりよくなるのかと思いきや、逆に悪くなっていった。

問題点はいくつもあります。まず秘密指定の期間が最長60年にもなった。今の政治家で生きて検証できる人はいないでしょう。30年でも長すぎるぐらいです。また、特定秘密の指定や解除の運用状況をチェックする第三者機関の設置についてもあいまい。そして政府に不利な情報の指定を禁止する規定がありません。

知り合いの学者や弁護士と法案をかなり精査しましたが、「全く緻密でない」と口をそろえていました。26年前のこともあるので、これはおかしいと思って総務会で反対し、本会議で棄権しました。

政治家としていちばん大事なのは、基本的人権の尊重と国益の比較衡量です。法律の立法趣旨が、国民の知る権利などの基本的人権と、国益とで利益相反する場合、どちらを優先するか。大学で法律を学び、30年近く国会議員をやってきて、今回の法案は基本的人権を侵害してまで成立させるものではないと思いました。

拡大解釈できる余地がたくさん残っています。戦前を考えると、治安維持法も最初は共産党員を検挙するためのものでしたが、対象が一般国民にまで広がった。

スパイ防止法案に反対したときも、同じように基本的人権の尊重と、スパイに侵される秘密保護との関係を考えました。実際法律をつくって、どれだけの効果があるのか。ソ連のスパイだったゾルゲのような人物がどんどん捕まるのでしょうか。結局そんなことにはならない、ならば基本的人権を尊重しようという結論に達しました。

特定秘密保護法案は政治家の信条が問われる法案です。同じく死生観や倫理観が問われ、党議拘束を外した臓器移植法と同様です。一人ひとりが考えて投票する意味合いのものですよ。

10月の総務会後、いくつかのメディアに私の考えが取り上げられました。同僚議員からしょっちゅう「いい意見だ」「頑張ってくれ」と激励されました。じゃあ誰か自分の良心に従って言ってくれよって言ったけど、皆目ゼロ。

勝ちすぎて慢心 民意と一致せず

みんな首相官邸が怖いんでしょうね。96年に小選挙区制度になって、総理総裁が党の公認権、カネ、そして比例順位をすべて握りました。その結果、昔自民党にあった多様性が失われ、独裁となりました。私は小選挙区制度の導入にも反対しました。カネのかからない選挙をというのであれば、連座制とあっせん利得罪を強化すれば事足りた。今回も秘密が漏洩しないよう国家公務員法や自衛隊法を改正、強化すればいい。

2005年の郵政選挙で、当時の小泉純一郎首相(71)が郵政民営化法案に反対する人を追い出し、刺客まで立てました。昔の自民党はあそこまでえげつないことはしなかった。あれがみんなのトラウマになっているのでしょう。

派閥が悪いと言いますが、昔の派閥の領袖は偉かったと思いますよ。党内で違う主張を唱え、執行部にたてついても必ず選挙や人事ではガードしてくれた。私が入っていた派閥の会長の河本敏夫さんは「みんなの価値観でどんどんやってくれ」と言ってくれました。

小泉さんも無責任ですよ。脱原発を訴えていますが、電気料金が跳ね上がったらアベノミクスは飛んでしまう。代替エネルギーをどうするかも提示しない。首相が脱原発を決断すれば知恵は出てくるっていうけど、そんな簡単じゃない。

安倍晋三首相(59)が今やるべきは、財政の立て直しと外交、そしてエネルギー政策です。アベノミクスがうまくいかず、物価が上がり、賃金が上がらないとなると、その反動は「倍返し」どころではないと思う。

貿易収支や経常収支が赤字になると、預金を取り崩すことになる。するとまた財政赤字が膨らむ。財政破綻したらもう国は終わりですよ。そのとき、なんでこんな法案にかまけていたんだということになります。

選挙で勝ちすぎると必ず慢心します。選挙で獲得した議席数と民意は必ずしも一致しません。民意以上に議席が取れてしまうのが小選挙区制度です。高転びする可能性があります。

もう党内で私みたいのは珍しいのかな。融通が利かないしね。本当はもっと若手が声を上げるべきです。周りから白い目で見られるし、私ももう疲れましたよ(苦笑)。

構成　本誌・渡辺哲哉

※中央公論1987年4月号。「われら自民党議員　『スパイ防止法案』に反対する」。谷垣、大島、村上各氏のほか、太田誠一、熊谷弘、熊川次男、白川勝彦、杉浦正健、鳩山由紀夫、谷津義男各衆院議員、石井一二、佐藤栄佐久両参院議員による意見書を掲載。

むらかみ・せいいちろう　東大法卒。愛媛2区、当選9回。第2次小泉改造、第3次小泉内閣で規制改革・産業再生機構担当相。2010年に高村派を退会、無派閥

週刊朝日平成25年12月13日号掲載記事より

週刊朝日MOOK
司馬遼太郎の街道1
「奈良散歩」「近江散歩」「白河・会津のみち」などの世界をオールカラーで
定価980円(税込)　好評発売中